

【みやぎらしい家庭教育支援事業 (1)みやぎらしい家庭教育支援基盤形成事業】

令和7年度子育てサポーター養成講座 実施要項

- 趣旨** 主に幼児や小学生、中学生の子どもを持つ親に対して、子育てやしつけ等について気軽に相談に応じたりアドバイスを行ったりする人材を養成することにより、家庭教育や子育てに悩む親を地域全体で応援しようとする環境と社会意識の醸成に資する。
- 主催** 宮城県教育委員会
- 主管** 各教育事務所
- 期日・会場** ※別紙「令和7年度子育てサポーター養成講座《研修日程》」参照

管轄事務所	実施期日：全3回			会場
大河原・仙台	5月29日(木)	6月6日(金)	6月13日(金)	大河原合同庁舎 仙台合同庁舎
北部	6月4日(水)	6月11日(水)	6月18日(水)	大崎合同庁舎 栗原合同庁舎
東部	5月27日(火)	6月3日(火)	6月10日(火)	登米合同庁舎 石巻合同庁舎
気仙沼	6月19日(木)	6月27日(金)	7月3日(木)	気仙沼市小泉公民館

- 対象** 子育て中の親や保護者を応援したいという志を持ち、子育てサポーターとしての活動を希望する者、本講座を受講して未修了の者、各市町村家庭教育支援チーム員、各市町村行政担当者（保健福祉部局及び生涯学習・社会教育主管課）等
※その他の条件については、主管する各教育事務所が定める。
- 定員** 各会場40人程度
- 内容** 次の3領域を修得する。（1領域につき90分）
【領域1】家庭教育支援の理解
【領域2】親子の理解とかかわり方
【領域3】総合的な理解～地域活動、父親の教育参画～
・演習：はやねはやおき朝ごはん体操
・講義：家庭教育手帳、宮城県版親の学びのプログラム『親のみちしるべ』
- その他**
 - 講座への参加費は無料とする。ただし、交通費等は個人負担とする。
 - 県教育委員会は、7の内容を全て履修した受講生に修了証を交付する。また、修了証は、最終受講会場で各教育事務所が配布する。
 - 県教育委員会は修了者名簿を更新作成して、各市町村教育委員会へ提供する。
 - 各市町村は所管する家庭教育支援及び子育て支援関連事業において人材を活用し、連携しながら事業を展開する。なお、個人情報に関しては、各市町村において責任を持って管理する。

◆◆◆◆◆◆◆◆ 災害等による事業中止等の場合の連絡方法 ◆◆◆◆◆◆◆◆

§ 事業当日午前9時頃県生涯学習課ホームページ 各種研修会で周知
〔 <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syougaku/kosodatekennsyuukai.html> 〕

§ 問合せ先電話番号
宮城県教育庁生涯学習課（社会教育推進班） TEL：022-211-3654

